

佐賀市議会定例会議案説明

(平成28年11月30日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

*

*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、制度改正に伴うもの又は緊急を要する経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

はじめに、第91号議案「一般会計補正予算（第3号）」及び第95号議案「一般会計補正予算（第4号）」を合わせた一般会計補正予算の補正総額は、約1億7,800万円の減額で、補正後の予算総額は、約963億6,400万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、来庁者東駐車場拡張事業でありますが、

- この事業は、支所再編による行政機能の集約化等に伴い、本庁舎への来庁者が増加したことにより、駐車スペースが不足しているため、その解消に向けて来庁者東駐車場を拡張するものであります。

次に、子どもの医療費助成事業でありますが、

- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学生の医療費に係る助成について、平成29年度から助成対象に通院と調剤を追加するとともに、助成方式を簡素化することとしております。

今回は、助成制度の拡充に向けた申請手続の案内や資格証の交付等に要する経費を計上いたしております。

また、豪雨災害復旧経費であります。

- 本年6月から9月までの豪雨により被害を受けた農地、農業用施設、林道などの復旧に要する経費を計上いたしております。

なお、早急に対応すべきものにつきましては、予備費で対応し、一日も早い復旧に向けて全力を挙げて取り組んでいるところであります。

これらの財源といたしましては、市税、国・県支出金、諸収入等で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部、特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、追加して送付しました補正予算議案について、御説明申し上げます。

第119号議案「一般会計補正予算（第5号）」は、国の

「未来への投資を実現する経済対策」に伴う補正予算措置に呼応した補正措置により、約42億7,400万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,006億3,800万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、臨時福祉給付金支給事業であります。

- 平成26年4月の消費税率引上げによる影響の緩和を目的として、低所得者に対し、一定の支給要件により臨時の給付金を給付するものであります。

次に、学校大規模改造事業であります。

- この事業は、安全かつ良好な教育環境の確保を図るため、老朽化し、建物の耐震性能が不足している小中学校の校舎を改修するものであります。

今回は、平成29年度に予定している事業を前倒しで実施するものであり、11校の小中学校に係る耐震補強と大規模改造に要する経費を計上いたしております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、繰入金及び市債で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

また、繰越明許費として、17事業の追加を措置いたしております。

なお、一般会計の細部及び企業会計につきましては、予算に

関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、条例議案について、御説明申し上げます。

第98号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、給料表を改定するほか、勤勉手当や扶養手当の改定などを行うものであります。

なお、この議案につきましては、関連する補正予算議案とあわせて早期の議決をお願いするものであります。

第100号議案「佐賀市駐車場条例の一部を改正する条例」は、先に述べました予算議案とも関連しますが、本庁舎の駐車場を有効に活用して来庁者の利便性を高めるため、来庁者東駐車場を拡張して条例に規定するとともに、夜間の駐車料金に限度額を定めるなど駐車料金の見直しを行うものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。